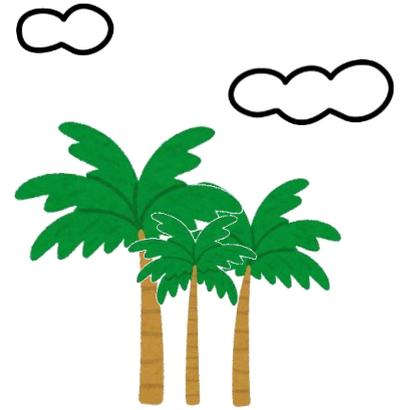


埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県住宅供給公社

住まい相談プラザ



NEWS RELEASE

2020/8/1 Vol.1

8月に入り、本格的な夏がやってきました。今年はコロナウイルスの影響により、全国のお祭りや花火大会等、様々なイベントが中止されていますね。なかなか夏を感じられず残念ですが、早く終息するよう我々プラザ職員も気を抜かずに対策をしております。

さて、プラザより補助制度や市営住宅の募集等ご案内させていただきます。

埼玉県から補助制度のお知らせ

中古住宅の取得をご検討の方にお得な情報です。

問合せ先 県住宅課 電話 048-830-5563

さいたま市営住宅 申込受付中

募集期間 8/1（土）から8/31（月）まで

- 主な入居条件
- さいたま市内に住所又は勤務場所を有している。
 - 同居している又は同居しようとする親族があること。（単身の場合には別途資格が必要です）
 - 住宅に困窮していることが明らかなこと。
 - 納税の義務を果たしていること。等
- ※その他の申込資格については募集の案内をご覧ください

申込方法 申込用紙等必要書類を埼玉県住宅供給公社市町村営住宅課へ郵送

問合せ先 埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅課
電話 048-829-2878

公社賃貸住宅の空き情報

鴻巣東ハイツ（3LDK）
 鴻巣市東4-5-25（JR鴻巣駅徒歩15分）
 家賃 81,000円/月
 共益費 6,500円/月
 駐車場使用料 敷地内 4,000円/月（税別）

問合せ先 埼玉県住宅供給公社 賃貸住宅管理課
電話 048-829-2866



代表的な間取り



埼玉県マスコット「さいたまっち」

埼玉県マスコット「コバトン」



埼玉県の子育て支援制度！

子だくさん家庭の中古住宅取得に最大50万円補助！

※公社助成金10万円を含む！（詳細は【補助対象要件】をご覧ください。）

子だくさん家庭（多子世帯）とは ※①か②どちらかを満たす必要があります。

- ①子が3人以上の世帯（母子手帳の交付を受けている出産予定の子も含む。）
- ②子が2人の世帯で夫婦ともに40歳未満で3人目の子を希望する世帯（母子手帳の交付を受けている出産予定の子は含まない。）

※子は18歳未満。令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで。18歳になる子を産む。※①の40歳未満は令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日までに40歳になる方を産む。

申請要件や申請（申込）方法の詳細は埼玉県ホームページに掲載しています。

令和2年度多子世帯向け中古住宅取得支援制度

●主な補助・助成対象要件●

- ※埼玉県補助金（予定件数140件）【住宅取得時期】住民票と登記簿の移転等が令和2年1月1日以降
- 【住宅面積】戸建：床面積100㎡以上マンション：床面積80㎡以上又は5室以上 ※その他にも申請要件があります。
- ※公社助成金（予定件数100件）・買世界と同額又は近似的な場合・埼玉県内のリフォーム業者が1件2.0万円（税込）以上のリフォームをした場合の補助金の対象となる住宅に併せて10万円の助成が受けられます。※本制度で交付する、補助により予算がなくなった場合は、3月を待たずに受け付け終了します。

●申込期間●

令和2年（2020年）4月1日（金）から令和3年（2021年）3月15日（月）まで

●申込方法●

申請書等を機に提出（郵送）し申請します。

●申請書等●

埼玉県ホームページから様式をダウンロードし、下記のいずれかから埼玉県ホームページへアクセスすることができます。詳細ホームページをご覧ください。

申込コード
マイコンシェル等から申し込みください



【フラット35】子育て支援型について 補助金とセットで利用すると、住宅ローンの金利優遇を受けられる場合があります。詳細は県ホームページへ。



資料請求等窓口

埼玉県都市整備部住宅課 総務・民間住宅担当 電話：048-830-5563

インターネット環境がないなどは資料請求できます。お電話にてお問い合わせください。

よくある相談事例FAQ（公社HPより）

Q. 建築条件付土地売買契約とはどういう契約ですか？

A. 建物建築条件付の土地を購入する契約では、その土地の購入者が建物発注者となり、その土地を売主又は売主が指定する者を請負者とする建物建築の請負契約が一定期間内(多くの場合3か月間)に締結されたときに土地売買の効力が発生する、あるいは、請負契約が締結されないと土地の売買が解除されてしまうという、土地の売買が建築請負契約を結ぶかどうかで左右される契約形態です。

建築業者が信頼できる会社かどうかを良く見極めることが重要です。工務店を他に決めている場合や、お気に入りのハウスメーカーで家を建てたい場合には不向きで、もしこの場合は、金銭を払って建築条件をはずしてもらえないか交渉できる場合があります。